

会 議 概 要 報 告

1. 会議の名称	令和7年度潟上市自殺対策計画検討委員会
2. 開催日時・場所	令和8年2月18日
3. 委員等の人数	11人
4. 出席委員等の人数	7人
5. 議題	(1) 潟上市の自殺の現状について (2) 潟上市自殺対策計画及び各種取組の進捗状況について
6. 傍聴者の数	0人
7. 会議資料の名称	資料1 潟上市の自殺の現状について 資料2 令和7年度潟上市自殺対策計画（第2期）進捗状況について 資料3 弁護士による無料困りごと相談について 資料4 令和7年度ゲートキーパー養成講座について 資料5 令和7年度 SOS の出し方に関する教育について
8. 会議の概要	<p>&lt;会議要旨&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・潟上市の自殺の現状について、次年度資料に全国のデータや自殺未遂者の精神科通院歴についてのデータも掲載してほしい。</li> <li>・弁護士による無料困りごと相談において、利用者から希望があれば、市職員が同席し、利用者と弁護士のつなぎ役をすることを検討してほしい。</li> </ul> <p>&lt;委員からの主な質問や意見&gt;</p> <p>(1) 潟上市の自殺の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国と比較して高齢化が進んでいる割に、20歳代、50歳代、60歳代の若い方の自殺者数が多いことが気になる。自殺の原因について、家庭問題や健康問題が多いが、これは全国と比較した場合かどうか。比較用に全国のデータや自殺未遂者の精神科通院歴についてのデータもあればよい。 →次年度の資料に反映させます。</li> <li>・民生児童委員は、独居への見守り等の支援はするが、同居人がいる方に自殺が多い現状には驚いた。同居人のいる自殺者の割合が多い理由が知りたい。 →家族に心配をかけられない、家族だからこそ話せないなど身近な方には相談しづらい、あるいはできなかったケースがあると考えられます。</li> </ul> <p>(2) 潟上市の自殺の現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以前、80歳代の方に士の弁護士相談を紹介したが、弁護士の回答がわかりづらく、残念な思いをしたとの意見があった。市の職員が相談の場に同席し、利用者と弁護士のつなぎ役をすることは</li> </ul>

	<p>可能か。</p> <p>→利用者には申込み時点で、1人30分の相談時間のため、相談内容の要点をまとめるように伝えています。</p> <p>相談の場の同席については個人情報の関係もあるため難しいと考えますが、今後検討していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ゲートキーパー養成講座について、市の職員は、ほとんどの方がすでに受講済かと思うが、延べ人数は何人か。</li> <li>→令和6年度時点で253人のため、ほとんどの職員が受講済です。全職員に講座受講についてのお知らせをしており、新規採用職員には必ず受講するよう呼びかけています。</li> </ul>
9. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会は、民生児童委員や市役所と連携して事業を進めている。事業の効果で自殺を思いとどまる方が増えているとしたらありがたいと感じる。</li> <li>窓口相談に来ない、関わりのない方たちにどのようにアプローチしていくかが今後の課題である。</li> <li>令和8年度には権利擁護センターが開設するため、さらに自殺予防に力を入れて取り組んでいければと思う。</li> <li>市の取組が自殺者数の減少に結びついていることを実感した。学校ではSOSの出し方に関する教育をはじめとして、命を大切にする教育・互いに助け合う教育を発達段階に応じて実施している。生きていく限り悩みや不安は出てくるものなので、その対処方法を子どもたちに身につけてもらえるよう関わっていききたい。</li> <li>個人情報の問題があるため自殺未遂者の情報共有は難しいと思うが、自殺予防について消防の立場で協力できることがあれば今後も協力していきたい。</li> </ul>